

第4回嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会会議録

●審議会の名称 令和2年度 第4回嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会

●開催日時 令和3年3月18日(木) 14時から15時30分

●開催場所 嘉麻市本庁5階 5A会議室

●公開又は非公開 公開

●非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)

●出席者

(1)出席委員

森山 沾一 委員 ・ 坂口 清二 委員 ・ 安井 智華子 委員
小川 史佳 委員 ・ 藤川 正人 委員 ・ 大里 茂晴 委員
古賀 恒也 委員 ・ 吉田 実 委員 ・ 田中 務 委員
有江 真由美 委員 以上10名

(2)欠席委員

篠田 久美 委員

(3)事務局

人権・同和対策課 課長 田原 薫
課長補佐 福田 津紀正
係長 松岡 幸宏

●傍聴人数 0人

●会議次第

1.開会のあいさつ

2.議題

(1)嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)及び実施計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

(2)嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)及び実施計画(案)について

(3)その他

3.閉会の言葉

●配布資料

(事前配布)

・レジュメ

・資料(1) 嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)及び実施計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

・資料(2) - 1 嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)改定版

・資料(2) - 2 嘉麻市人権教育・啓発実施計画(案)改定版

(当日配布)

- ①答申(案) ※基本方針及び実施計画
- ②実施計画(概要版) ※作成中のもの

●審議の内容

1. 会議録確認者の指名について

小川史佳委員に決定

2. 議 題

議題(1)及び議題(2)について

【事務局説明概要 議題(1)】

資料(1)を使用し、まず「1. パブリックコメントの実施状況」(実施期間や件数など)を報告する。

次に「2. 意見の概要と市の考え方」として、45項目のご意見を順に要約し内容及び修正の有無を報告する。

【事務局説明概要 議題(2)】

資料(2)－1 嘉麻市人権教育・啓発基本方針(案)改定版

- ・パブリックコメントの修正箇所は朱書き
- ・パブリックコメント以外の修正及び削除した箇所を追加説明

資料(2)－2 嘉麻市人権教育・啓発実施計画(案)改定版

- ・パブリックコメントの修正箇所は朱書き
- ・パブリックコメント以外の修正及び削除した箇所を追加説明
- ・前回の実施計画を第1次と位置付け、今回の実施計画を第2次とし、タイトルを「第2次嘉麻市人権教育啓発実施計画」に変更

【会長ほかご意見】

(会 長) 嘉麻市庁舎内での委員会の正式な名称は。

(事務局) 嘉麻市人権教育・啓発施策策定委員会で、各課の課長で構成され、その下に部会を設けている。

(委 員) (感じたこと) 男女共同参画についての意見がかなり多く、理想的な男女共同参画の社会という面では、まだまだというのを市民の方が多く思っているのかなと思う。今回そういった意見がこの基本計画等に反映されたということは、良かったのではないかな。

(会 長) (女性委員の登用率40%の推進について) 何年までに40%か。

(事務局) 何年までにというところではなく、毎年この40%を目標に各審議会等は女性登用率に取り組みをしている。

(委員) 50%でも60%でも良いわけで、それが本来の男女共同参画の趣旨だと思うが、40%の根拠は。

(事務局) 本来50%男女が共に同じ割合で色んな審議をするというところが1番望ましいと思う。実態から考えた時、最初から50%は難しいのでまずは40%クリアをしようという目標を掲げられたのではないかと推測している。

今、これまで20%だった所が30%と少しずつ、女性登用率があがってきている。

(会長) 例えば、「審議会への女性委員の登用を促進し、本来は50%以上あってもよいのだが当面は登用率40%」と、こういう文言でもよいと思う。当面40%ということ自体の意識がおかしいということか。

(事務局) 原課で策定している男女共同参画推進計画との整合性を持たせる中でこの計画自体を作っている。原課の計画を上回ることはできないので、原課の計画見直しに伴い、こちらの計画についても反映されるものと考えている。

(会長) 基本方針の方は「改定版」として実施計画を「第2次」ということの違いは。

(事務局) 方針というのはあまり変わらないものだと認識しており、実施計画の方は、実施期間において取り組むという意味から結論づけた。

(会長) 基本方針等は本日決定するのか。議会の方へは。

(事務局) 最終的な決定は策定委員会で決定する。

議会へは報告し、市民の方へはホームページで周知する。

※そのほか特に意見なく、審議会において事務局案で決定。

【事務局より当日資料配布】

①答申(案) ※基本方針及び実施計画・・・読み上げ

事務局より、市長の日程が取れず、別日に答申となる旨伝える。年度末により委員全員ではなく、会長と副会長で市長の方へ答申するという形はどうか提案する。

※答申(案)について意見は修正のみで、事務局(案)で決定する。市長への答申も会長と副会長で行うことで、各委員了承される。

(3月24日(水) 15:30からに決定)

②実施計画（概要版）※作成中のもの

実施計画については、目の不自由な方にも確認いただけるよう音声コード付きの概要版を作成することを報告。改めて出来上がったものを配布することとする。

（委員）事務局の意見から「高揚」ではなく「育成」に変えるのか。

（事務局）教育の現場で、児童等に対する部分についてのみ「高揚」を「育成」としている。

（3）その他

【市民意識調査について】

事務局より、令和3年度に実施予定としている。審議会においては、6月中旬くらいで審議会を開催し、市民意識調査の内容と、今回の実施計画に基づいた事業内容について審議をお願いしたいと考えている。

（会長）前回の市民意識調査はいつ行ったのか。

（事務局）平成24年度に行った。

3. 閉会の言葉

最後に、坂口副会長の閉会の言葉にて審議会終了となる。

以上